

むつ市農業委員会第 6 9 6 回総会議事録

平成 2 5 年 7 月 1 6 日（火）むつ市農業委員会総会が、むつ市役所大会議室 A において開催された。

1．開催日時 2 5 年 7 月 1 6 日（火）午前 1 0 時 5 0 分から午前 1 1 時 5 0 分

2．開催場所 むつ市役所大会議室 A

3．出席した委員の番号及び氏名（2 6 名）

番 号	役 職 名	氏 名
1	農 業 委 員	板 井 弘 已
2	〃	柳 澤 都 市 秋
4	〃	柴 田 峯 生
5	〃	蛭 名 修 一
6	〃	福 永 忠 雄
8	〃	野 里 岩 雄
1 0	〃	菅 原 靖 博
1 1	〃	工 藤 輝 雄
1 2	〃	本 山 日 満 夫
1 3	会 長	立 花 順 一
1 4	農 業 委 員	水 戸 隆 璽
1 5	〃	鴨 田 輝 雄
1 6	〃	藤 澤 伊 三 郎
1 7	〃	橋 本 唯 志
1 8	〃	小 林 義 顯
1 9	〃	赤 坂 直 良
2 1	〃	菊 池 秀 藏
2 2	〃	立 花 幸 雄
2 3	〃	坪 清 志
2 4	〃	山 口 芳 一
2 5	〃	坂 本 正 一
2 6	〃	村 口 鉄 雄
2 7	〃	原 英 輔
2 8	〃	杉 山 武 美
2 9	会 長 職 務 代 理 者	畑 中 重 宏
3 0	農 業 委 員	中 嶋 寿 樹

4. 欠席した委員の番号及び氏名（3名）

番 号	役 職 名	氏 名
7	農 業 委 員	村 口 利 光
9	〃	北 川 岩 男
20	〃	嶋 影 秀 子

5. 議事の概要

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

1. 会議に従事した職氏名

局 長 山 口 勝 美

次 長 一 家 隆 雄

主任主査 川 村 利 之

主 事 坪 谷 春 花

7. 会議録署名委員

2番 柳澤 都市秋 29番 畑中重宏

8. 会議記録者

農業委員会事務局 主事 坪谷 春花

会 議 の 概 要

議長	ただいまから、むつ市農業委員会第６９６回総会を開催いたします。 ただいまの出席委員は、２９名中２６名で定足数に達しております。 本日、７番村口利光委員、９番北川委員、２０番嶋影委員が都合により、欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。 これより、本日の会議を開きます。 日程第１、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第４３条の規定により議長において、２番柳澤委員、２９番畑中委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の坪谷主事を指名いたします。 日程第２、会期の決定を行います。 本総会は、本日１日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
各委員	異議なし
議長	ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日１日とすることに決定いたします。 それでは、議案審議に入ります。 議案第１号農地法第３条の規定による許可申請についてを、議題に供します。 事務局より、説明願います。
事務局	議案第１号農地法第３条の規定による許可申請についてご説明いたします。 受付第１号、申請地は大字奥内字今泉１５９、面積１７，７２８㎡であります。 売買による所有権移転であります。 申請地では、譲渡人が耕作してきたものであり、譲受後も継続して牧草地として利用するものであります。申請地の周辺は、農地であります。本申請について、当該土地を通行して通作している方がおられますが、この事については、通作のため、今までどおり使用することについては異議のない旨念書を頂いております。また、当該申請地についても、通作するためには６７名の共有地道路を通行することとなります。以上のことから地域に調和した耕作を務めるとのことですので、特に問題はないと思われれます。調査については、６月１８日菊池委員、立花幸雄委員、坂本委員、事務局で調査を行いました。 以上で説明を終わります。

議長	議案第 1 号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	異議なし
議長	質疑がありませんので、議案第 1 号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、農地等の現況について等、報告事項があります。 事務局より、説明願います。
事務局	報告事項についてご説明いたします。 報告第 1 号農地の転用事実に関する照会について、申請地川内町中畑 7 番 1、地目は畑、面積 8 0 7 ㎡、法務局による農地の照会であります。 調査については、6 月 2 0 日村口利光委員、村口鉄雄委員、事務局で調査した結果、相当年数耕作されておらず農地として復元困難なため非農地と回答いたしました。 報告第 2 号農地の転用事実に関する照会について、申請地川内町宿野部 榎木平 4 6 番 3、地目は田、面積 7 8 1 ㎡、法務局による農地の照会であります。 調査については、6 月 2 0 日村口利光委員、村口鉄雄委員、事務局で調査した結果、相当年数耕作されておらず農地として復元困難なため非農地と回答いたしました。 報告第 3 号農地の転用事実に関する照会について、申請地文京町 4 3 8 番 3、地目は畑、面積 1 4 5 ㎡、所有者横迎町二丁目 4 番 2 3 号、法務局による農地の照会であります。 調査については、6 月 2 4 日菅原委員、工藤委員、嶋影委員、事務局で調査した結果、住宅密集地であり、農地として復元困難なため非農地と回答いたしました。 報告第 4 号農地の転用事実に関する照会について、申請地金曲二丁目 4 4 番 2、地目は畑、面積 2 3 ㎡、法務局による農地の照会であります。 調査については、6 月 2 4 日菅原委員、工藤委員、嶋影委員、事務局で調査した結果、住宅地であり、面積も小規模でもあるため非農地と回答いたしました。 報告第 5 号につきましては、農地法第 6 条の規定に基づく農業生産法人に係る要件確認について、5 法人から別紙のとおり届出があったので、審査したところ、適正に業務執行されていることを報告いたします。 また、昨年度実態調査でわかりました、農事組合法人斗南養鶏さんにつきましては、農地を利用されていない状況から、農地法上委員会に対しての届出の義務が生じませんので、お知らせしておきます。

議長

以上で報告を終わります。

これで、報告事項を終わります。

以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。

これをもちまして、むつ市農業委員会第696回総会を閉会します。

9. 会議録署名委員

会議録署名委員 柳 澤 都市秋

会議録署名委員 畑 中 重 宏